

議案第 8 4 号

所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理事業施行に関する条例の一部を
改正する条例制定について

所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正
する条例を別記のとおり制定する。

令和 7 年 9 月 1 日提出

所沢市長 小野塚 勝 俊

提案理由

事務所の移転に伴い、所要の改正を行うため、本案を提案するものである。

所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理事業施行に関する条例の一部を
改正する条例

所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理事業施行に関する条例（平成２７年
条例第３４号）の一部を次のように改正する。

第５条中「所沢市東住吉１９番２２号」を「所沢市並木一丁目１番地の１」に
改める。

附 則

この条例は、令和７年１０月１日から施行する。